

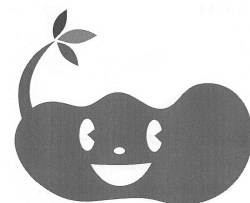
たいとう健康都市宣言

健康は、私たちがいきいきとした豊かな生活を営む源であり、万人の願いである。

健康を保持増進するためには、心身の健康づくりに対する一人ひとりの自覚と健康的な生活習慣の実践、個人と家族と地域が共に支えあう社会、安全で快適な生活環境の整備が不可欠である。

台東区は、すべての区民が健康で文化的な生涯を送ることができるよう、区民と地域社会と区が一体となって健康施策を積極的に推進することを誓い、ここに健康都市とすることを宣言する。

平成19年12月1日
台東区



健康都市たいとう
ACTIVE & HEALTHY CITY TAITO

目 次

I 総 説

1 沿 革	3
2 区内の概況	6
(1) 保健所等の所在地	7
(2) 世帯数・人口数	8
(3) 人口年次別推移	8
(4) 年齢別・性別人口構成	9
(5) 年齢別・性別人口構成図	10
(6) 年齢三区分別人口・年齢構造係数・従属人口指数年次別推移	10
3 保健所等庁舎概要	11
(1) 台東保健所	11
(2) 台東保健所 検査センター	11
(3) 上野健康増進センター	11
(4) 千束健康増進センター	11
(5) 浅草保健相談センター	11
4 組織と分掌	12
(1) 組織	12
(2) 事務分掌	13
(3) 職員配置数	16
5 平成26年度決算額	17
6 衛生教育	18
(1) 衛生教育	18
(2) 実習生の教育指導	19
(3) 広報活動	19
7 衛生統計	20
(1) 人口動態統計	20
(2) 地域保健・健康増進事業報告	21
(3) 国民生活基礎調査	21
(4) 世帯動態調査(社会保障・人口問題基本調査)	21
(5) 食中毒統計	21
(6) 医療施設(動態・静態)調査	21
(7) 患者調査	21
(8) 医療従事者調査	21

Ⅱ 各 説

第1章 生活衛生

生活衛生課

1	環境衛生	3 5
(1)	環境衛生行政の概要	3 5
(2)	環境衛生関連施設数と許可・廃止、監視指導件数	3 6
(3)	環境衛生監視業務	3 7
(4)	生活環境衛生業務	3 9
(5)	獣医衛生業務	4 2
2	食品衛生	4 4
(1)	食品衛生行政の概要	4 4
(2)	営業施設数及び立入施設数並びに許可件数	4 4
(3)	監視指導	4 8
(4)	食中毒	5 2
(5)	不利益処分等	5 3
(6)	自主回収報告	5 3
(7)	苦情処理	5 4
(8)	食品衛生普及啓発事業	5 5
(9)	自主的衛生管理の推進	5 6
(10)	食品衛生推進員活動内容	5 6
(11)	免許証等の事務	5 6
3	医務薬事衛生	5 7
(1)	医務薬事衛生の概要	5 7
ア	医務	5 7
イ	薬事	5 7
(2)	医務	5 9
ア	医療関係施設数	5 9
イ	許可・届出及び監視業務	6 0
ウ	台東区患者の声相談窓口 苦情・相談受付状況	6 0
エ	免許の申請に関する事務	6 1
(3)	薬事	6 2
ア	薬事監視	6 2
イ	毒物劇物監視	6 3
ウ	家庭用品監視	6 4
エ	違反・事故等の処理	6 4
オ	普及啓発事業	6 5
4	試験検査（検査センター業務）	6 6
(1)	食品衛生検査	6 6
(2)	環境衛生検査	6 8
(3)	ノロウイルス検査	6 8
(4)	その他	6 8
5	台東区覚せい剤等薬物乱用防止啓発活動事業	6 9
6	自動体外式除細動器（A E D）	7 0
7	献血推進普及啓発	7 5

1	予防接種	7 6
(1)	定期予防接種	7 6
(2)	定期外予防接種	7 9
2	感染症対策	7 9
(1)	感染症患者発生状況	7 9
(2)	患者発生時保菌者検索	8 0
3	結核対策	8 1
(1)	結核	8 1
(2)	医療費公費負担	8 4
(3)	一般結核検診	8 4
(4)	商店・小事業所結核検診	8 4
(5)	接触者健康診断	8 5
(6)	管理検診	8 5
(7)	重点地区結核検診〔結核対策特別促進事業〕	8 5
(8)	路上生活者結核検診〔結核対策特別促進事業〕	8 5
(9)	日本語学校留学生結核検診〔結核対策特別促進事業〕	8 6
(10)	デインジャーグループ向け結核講演会	8 6
(11)	保健指導	8 6
4	エイズ予防・性感染症対策	8 7
(1)	検査件数	8 7
(2)	相談件数	8 7
(3)	講演会等	8 7
(4)	啓発活動	8 7
5	精神保健	8 8
(1)	自立支援医療費公費負担	8 8
(2)	小児精神障害者入院医療費助成	8 8
(3)	医療保護入院	8 8
(4)	警察官通報	8 9
(5)	精神保健福祉相談（こころの健康相談）	8 9
(6)	所内相談・電話相談・文書等による相談	8 9
(7)	訪問指導	8 9
(8)	精神障害者社会復帰相談事業（デイケア）	9 0
(9)	地域活動支援センター等に対する支援	9 1
(10)	障害福祉サービス	9 1
6	特殊疾病対策	9 4
(1)	難病医療費等助成	9 4
(2)	難病患者等支援	9 7
(3)	在宅難病患者医療機器貸与	9 7
7	大気汚染認定審査会の運営	9 8
8	公害健康被害補償事業	9 9
(1)	補償給付事業	9 9
(2)	公害保健福祉事業	1 0 1

(3) 健康被害予防事業	102
9 エックス線検査	105

第3章 健康づくり

保健サービス課

1 成人保健	106
(1) 健康手帳の交付	106
(2) 区民健診（循環器健診等）	106
(3) 総合健康診査	107
(4) 特定保健指導	107
(5) 糖尿病対策	108
(6) 胃がん検診	108
(7) 大腸がん検診	108
(8) 子宮がん検診	109
(9) 乳がん検診	109
(10) 肺がん検診	110
(11) がん検診受診率向上対策	110
(12) 耳鼻科検診	110
(13) 小規模事業所健診	111
(14) 耳の健康相談	111
(15) 緑内障検診	111
2 生きいき健康づくり事業	112
(1) 啓発推進事業	112
(2) 健康まつり	113
(3) 健康学習	113
(4) 健康総合相談	114
(5) タバコ対策	115
3 母子保健	116
(1) 妊娠の届出数と妊婦健康診査	116
(2) ハローベビー学級	117
(3) 乳児健康診査	117
(4) 1歳6か月児健康診査	118
(5) 3歳児健康診査	119
(6) 母子訪問指導	121
(7) すこやか育児相談	122
(8) 発達相談	124
(9) 母子関係医療費公費負担	124
(10) 特定不妊治療費助成	125
4 女性のトータルヘルスサポート	126
(1) 女性のための健康相談	126
(2) 子育てママの健康診断	126
(3) 乳がん自己検診法の普及	126
(4) 女性の健康出張講座	128

5	保健指導	1 2 9
(1)	保健師の活動	1 2 9
	ア 自助の活動	1 2 9
	イ 共助の活動	1 3 1
	ウ 公助の活動	1 3 2
6	介護予防事業	1 3 3
(1)	高齢者の健康づくり事業	1 3 3
(2)	高齢者の健康な地域づくり支援事業	1 3 4
(3)	いきいき自主活動支援	1 3 5
(4)	いきいきハロー教室（一般高齢者施策）	1 3 5
7	栄養指導	1 3 6
(1)	母子栄養指導	1 3 6
(2)	成人栄養指導	1 3 7
(3)	地域活動栄養士会	1 3 7
(4)	特定給食施設指導	1 3 7
(5)	栄養表示基準に関する指導	1 3 9
(6)	国民健康・栄養調査	1 3 9
8	歯科保健	1 4 0
(1)	母子歯科保健	1 4 0
(2)	歯科衛生相談	1 4 3
(3)	普及啓発	1 4 4
(4)	成人歯科保健	1 4 4
9	健康増進センター事業	1 4 6
(1)	健康増進センター運営	1 4 6
(2)	千束・上野健康増進センター 利用の流れ	1 4 7

Ⅲ 別 表

1	別 表	
	食品衛生関係施設数、監視指導数及び許可件数	1 5 1
	食中毒対策・衛生教育実施回数	1 5 1
	環境衛生関係施設数、営業許可件数及び監視指導数	1 5 2
	医療施設	1 5 2
	薬局・医薬品販売業等施設数及び監視数	1 5 3
	毒物劇物取扱所施設数及び監視数	1 5 3
	結核患者登録数	1 5 4
	啓発推進（健康推進委員活動状況）	1 5 4
	妊婦健康診査（医療機関委託）	1 5 5
	ハローベビー学級	1 5 5
	新生児・乳幼児訪問指導	1 5 5
	乳幼児健診	1 5 6
	歯科衛生相談	1 5 6

IV 関係機関

1 関係機関・団体名簿

(1) 台東区台東保健所運営協議会	1 5 9
(2) 台東区台東環境衛生協会	1 6 0
(3) 台東区台東食品衛生協会	1 6 1
(4) 台東区食品衛生推進員	1 6 1
(5) 台東区公害健康被害認定審査会	1 6 2
(6) 台東区公害健康被害診療報酬会審査会	1 6 2
(7) 台東区大気汚染障害者認定審査会	1 6 3
(8) 台東区感染症審査協議会結核部会	1 6 3
(9) 台東区感染症診査協議会感染症部会	1 6 4

凡 例

1 この概要で使用した統計数字は、原則として会計年度によって編集したが、暦年表示が妥当なものは、平成26年中または平成26年12月31日現在のものを、静態的時点表示の妥当なものは、各時点のものをそれぞれ使用した。

2 表中の表章記号は、次のとおりである。

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 計数のない場合 | — |
| (2) 計数のありえない場合 | . |
| (3) 計数不明または計数を表章することが不適當な場合 | … |
| (4) 減少をあらわす場合 | △ |